

平成23年度第2回東京都入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成23年10月20日(木) 東京都第一本庁舎25階 115会議室
出席委員	<p>元 東京都地方労働委員会事務局長 立花 壯 介(委員長)</p> <p>工学院大学建築学部建築学科教授 遠 藤 和 義</p> <p>上智大学法学部准教授 楠 茂 樹</p> <p>弁 護 士 志 賀 こ ず 江</p> <p>弁 護 士 菅 沼 聖 也</p> <p style="text-align: right;">(敬称略)</p> <p style="text-align: right;">計5名出席</p>
審議事項	設計等委託の成績評定結果の契約への活用について
議案の概要	<p>高度な専門知識や経験を必要とする設計等委託業務において、品質確保を図っていくため、設計等委託の成績評定結果を契約に活用していく。</p> <p>成績評定結果の活用として、指名停止・優先指名の実施及び総合評価方式への反映を行う。</p>
委員会による報告	設計等委託の成績評定結果に対する指名停止・優先指名の実施、及び成績評定結果を評価項目とする総合評価方式の導入について了承する。
委員からの意見等の概要	<p>適正な成績評定がこの制度を運用する上でのポイントとなるという点を考慮に入れた制度設計が重要である。</p> <p>制度設計に当たっては、低入札対策としての効果も検討を行っていくべきである。</p> <p>成績評定結果を契約に利用できる期間の長短が、事業者のインセンティブにも影響を与えるので十分に検討をすべきである。</p> <p>平成22年5月に導入して以降の実績の分布状況により分析を行っているが、サンプルの数が十分なのかという点にも配慮した上で今後の制度設計を行っていくべきである。</p> <p>成績評定結果の契約への活用実績がある程度蓄積した段階で、品質確保のための抑止力ないしインセンティブとして適切に機能しているかを検証するPDCAサイクルが重要である。ただし、事後的に成績評定結果の活用の基準を安易に変更することも好ましくないため、制度の設計に際しては入念にシミュレーションを行った上で検討を進めるべきである。</p>

<p>部 会 報 告</p>	<p>平成23年度第1回東京都入札監視委員会決定に基づき、東京都入札監視委員会部会として、楠部会長、定行委員及び立花委員が、次のとおり都と業界団体との意見交換会に参加したことから、委員会に対して部会報告を行った。</p> <p>平成23年9月 8日(木)(楠部会長・定行委員出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人 東京都中小建設業協会</li> <li>・社団法人 東京都電設協会</li> </ul> <p>平成23年9月 9日(金)(楠部会長・定行委員出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般社団法人 東京空調衛生工業会</li> </ul> <p>平成23年9月12日(月)(楠部会長・立花委員出席)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人 東京建設業協会</li> <li>・社団法人 東京電業協会</li> </ul> <p>なお、意見交換会の概要については、別途公表する資料のとおりである。</p>
<p>委員からの意見等の概要</p>	<p>予定価格の事後公表を行っている自治体等でもダンピングは生じており、本質的な問題は公表時期ではなく、業界全体がダンピング状況にあることだという説明にもかかわらず、相変わらず事前公表廃止の声が出る。</p> <p>これは、過当競争が深刻化し、積算した価格による競争という「本来あるべき競争」ではなく、最低制限価格当て競争になっているという現状への不満からきているようだ。</p> <p>最低制限価格及び調査基準価格の引き上げについては、本来、競争の結果として形成された価格こそが適正だという前提で制度が構築されているのに対し、事業者側が、予定価格により近ければ近いほど適正だと考えているため、受発注者間で意見の食い違いが生じているのではないか。</p> <p>国が行っていること及び主張していることが必ず正しいわけではない。国と同じ制度を導入する場合も、あえて違う方法をとる場合も、都は、独自に、何が適正なのか判断をし、その考え方や理屈を丁寧に説明することが重要である。</p> <p>団体からの意見の中には、制度に関する意見や要望ではなく設計変更のように運用状況に対する苦情のようなものもあるので、こういったことについても都としては受け止める必要がある。</p> <p>意見交換会は今年で2年目になるが、よりよい品質のものを都民に残していこうという点においては、都も事業者も同じ思いであろうと思われるので、このような試みは今後も続けていくことが大切であると考えます。</p>
<p>財 務 局 からの報告</p>	<p>次の3点について、財務局から委員会に対して報告を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年6月1日に運用を開始した最低制限価格及び調査基準価格の算定基準の見直しについて</li> <li>災害協定締結実績を評価する総合評価方式の検討状況について</li> </ul> <p>平成23年8月25日付けで総務大臣及び国土交通大臣が連名で都知事に対して行った公共工事の入札及び契約の適正化の推進の要請について</p>